

土木工学・建築学委員会、環境学委員会分科会の設置について
 分科会等名：脱炭素社会分科会

| | | |
|---|-------------------------------------|---|
| 1 | 所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。) | ○土木工学・建築学委員会 環境学委員会 |
| 2 | 委員の構成 | 15名以内の会員又は連携会員 |
| 3 | 設置目的 | 新型コロナウイルス感染症により世界経済は大きな影響を受けており、その回復に関して欧州ではグリーンリカバリーが検討されている。これはグリーン投資により経済回復と脱炭素社会を両立させようとするものである。一方、資源の乏しい我が国では、エネルギーの安定供給を確保しながら、どのように脱炭素化を目指すべきか考えることが必要である。更に今後、分散型社会、デジタル化社会、脱炭素社会の3D社会に向かうと予想されている。このような中で建築・土木分野が果たすべき役割は大きい。本分科会では、住まい方、働き方が変容する中での脱炭素社会を目指したアフターコロナ時代の都市・建築・住宅のあり方に関して提言を行う。 |
| 4 | 審議事項 | 1. 感染症と脱炭素 2. 分散化、デジタル化の影響 3. アフターコロナ時代の都市・建築・住宅に係る審議に関すること |
| 5 | 設置期間 | 令和2年11月26日 ～ 令和5年9月30日 |
| 6 | 備考 | |